

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年1月1日
(第16期)	至	平成27年12月31日

クラウドゲート株式会社

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	48
2. 財務諸表等	49
(1) 財務諸表	49
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【事業年度】	第16期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社
【英訳名】	Crowd Gate Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	756,920
経常利益 (千円)	—	—	—	—	13,062
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	5,616
包括利益 (千円)	—	—	—	—	5,616
純資産額 (千円)	—	—	—	—	6,293
総資産額 (千円)	—	—	—	—	304,837
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	73.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	65.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	2.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	89.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	43,066
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△25,948
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△13,106
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	126,371
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	61 (8)

(注) 1. 第16期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	414,414	667,441	761,325	656,489	632,112
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△74,960	△26,385	25,760	△27,427	23,195
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△180,623	130,709	22,980	△29,717	30,685
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	775,405	77,540	77,540	99,540	99,540
発行済株式総数 (株)	76,657	76,657	76,657	85,457	85,457
純資産額 (千円)	△167,187	△36,585	△13,605	677	31,362
総資産額 (千円)	220,212	223,142	254,220	287,403	321,120
1株当たり純資産額 (円)	△2,182.39	△477.27	△177.49	7.92	367.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△2,356.26	1,705.12	299.78	△387.30	359.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△76.0	△16.4	△5.4	0.2	9.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	97.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△118,537	△100,367	48,516	△6,333	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△22,057	△23,551	△27,522	△33,223	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,602	90,684	△316	73,684	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	100,789	67,554	88,232	122,359	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (6)	53 (3)	56 (11)	61 (9)	50 (6)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第15期までの持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。第16期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期及び第15期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第13期及び第14期は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第16期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第12期及び第15期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。第13期及び第14期については、期中平均の自己資本額がマイナスのため記載しておりません。
5. 第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第13期以降については上場廃止のため記載しておりません。
6. 配当性向については、第13期及び第14期は純資産額がマイナスなため、記載しておりません。第12期及び第15期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。第16期は、配当実績が無いため記載しておりません。
7. 第16期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成12年3月	札幌市豊平区に株式会社テラネット（資本金10,000千円）を設立する。
平成12年4月	本店を札幌市東区に移転する。
	東京都千代田区に東京支店を設置する。
平成12年11月	オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSN Japanにて専属のコンテンツの運営を開始する。
平成14年3月	本店を札幌市北区に移転する。
平成14年6月	東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。
平成14年12月	韓国SKテレコムの公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転する。
平成17年5月	「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。
平成18年6月	本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。
平成19年2月	札幌証券取引所 アンビシャス市場上場。
平成19年8月	オンラインゲーム第7弾「CATCH THE SKY ～地球SOS～」リリース。
平成19年10月	株式会社KOVIS（現 株式会社チャリロト）を子会社化。
平成21年2月	株式会社チャリロトが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
平成21年6月	オンラインゲーム第8弾「舵天照 DA-TEN-SHO(ダテンショウ)」リリース。
平成21年12月	株式会社チャリロトの全株式を譲渡。（関連会社関係を解消）
平成23年4月	株式会社テラネットからクラウドゲート株式会社へ商号を変更する。
平成24年3月	札幌証券取引所 アンビシャス市場上場廃止。
平成24年4月	マッチングビジネス（クラウドゲートサービス）を開始。
平成27年5月	クラウドゲームス株式会社（現・連結子会社）を新設分割により設立。
平成27年10月	株式会社Creaple（現・連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社関係会社は、連結子会社2社で構成されております。当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、デジタルコンテンツ事業であり、単一セグメントであります。

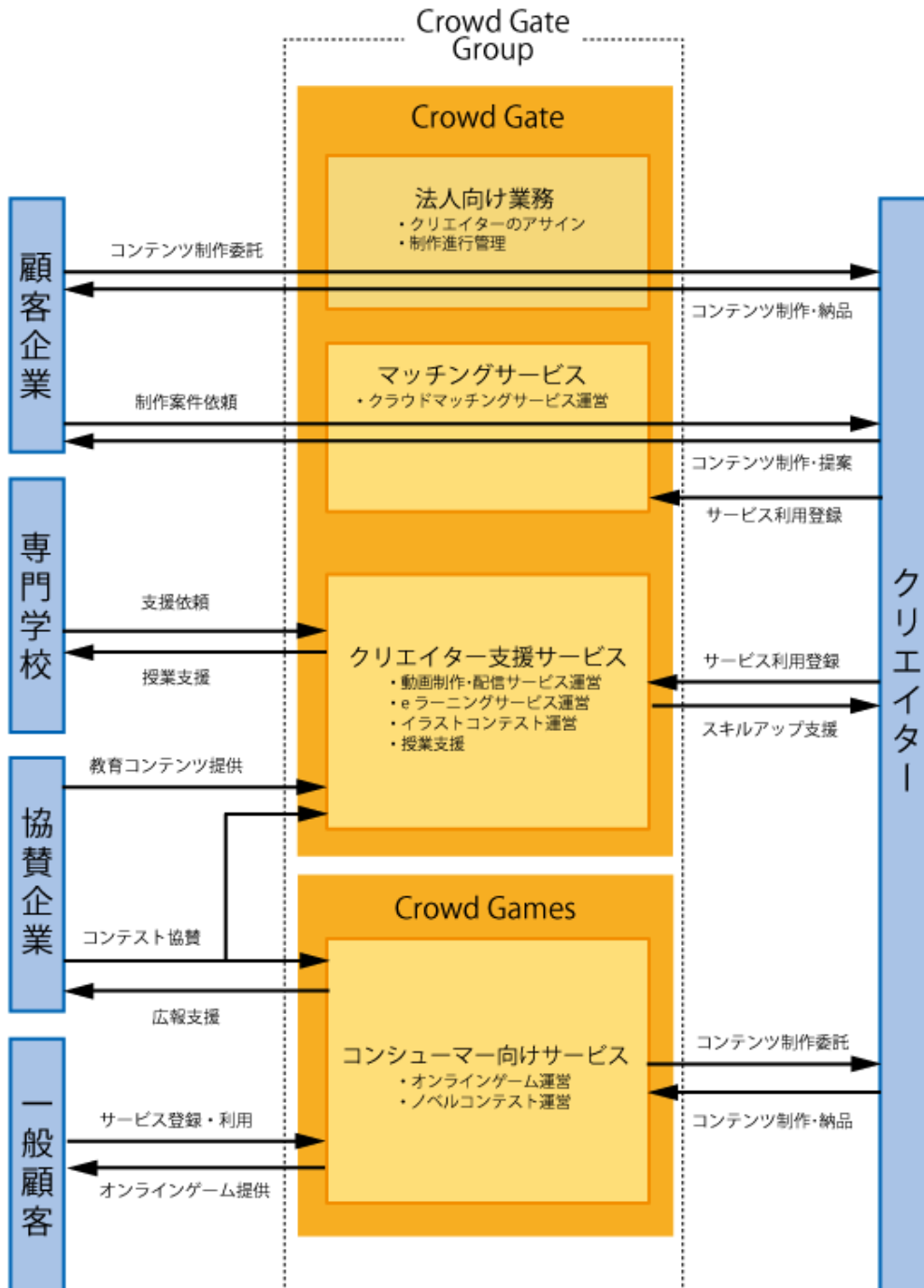
クラウドソーシングとして、クライアントの委託ニーズとクリエイターの受託ニーズをマッチングさせることにより、その手数料収入を得る業務を行っております。

法人向け業務は、ソーシャルゲーム等で使用するイラスト画像の制作・販売を行っております。

クリエイター向け支援サービスとして、イラストコンテストの開催、イラスト制作の個別指導のeラーニングサービス及び時間・場所を選ばずにクリエイティブに関することが学べる動画配信サービスを展開しております。

コンシューマー向けサービスは平成27年5月に分社化したクラウドゲームズ株式会社が、オンラインゲームの運営及び国内最大規模となるノベルコンテストの運営を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クラウドゲームス㈱ (注) 1.2	東京都千代田区	10,000	デジタルコンテンツ事業	100	テキスト系コンテンツの制作委託。 事務管理受託 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱Creaple (注) 1	東京都千代田区	15,000	クリエイター支援	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. クラウドゲームス㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	134,709千円
(2) 経常損失(△)	△9,255
(3) 当期純損失(△)	△24,161
(4) 純資産額	11,582
(5) 総資産額	32,936

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルコンテンツ事業	61(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50(6)	31.6	3.6	3,613

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルコンテンツ事業	50(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

(以下「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢不安や世界経済の下振れリスクを抱えながらも、円安や原油安等に伴う企業収益の向上、雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、個人消費は実質賃金が伸び悩むなかで、物価の上昇等の懸念もあり、その先行きは不透明な状況となっております。

このような経済状況のなか、当社グループの事業領域であるデジタルコンテンツ市場は、スマートフォンの普及により、これらに対応するソーシャルゲーム等の通信系コンテンツの市場が拡大しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、「『創る』を支援する。」を経営理念に掲げ、クリエイターの活躍する場を提供するとともにクリエイターの技術向上に取り組む等、幅広くクリエイタービジネスを展開しております。

法人受託業務では、クライアントのゲーム制作の企画段階から参画することにより、ビジュアル表現に関するノウハウ提供、クオリティの統一監修等、受託制作を受けるだけでなく、より付加価値の高いサービスを提供することにより、一括した大型案件の受注が増えております。また、プロジェクトチームを編成する制作体制により、3Dイラスト等の新技術が必要な事案等、状況に応じフレキシブルに対応しております。

コンシューマー向けサービスは、ウェブ・トーク・ロール・プレイングゲームのWT8「舵天照」を終了させ、ゲームソフトの開発・デバック会社と協業でウェブ・トーク・ロール・プレイングゲームの新タイトル「リンクプレイブ」をリリースいたしました。当グループの運営するタイトルは、学園ファンタジーのWT9「エリュシオン」、異世界ファンタジーWT10「ファナテックブラッド」を合わせ、3本となります。

この他にライトノベルコンテストを主催し、小説家を目指すライターを支援するとともに、テキスト分野でのクリエイタービジネスとして、ソーシャルメディアの制作会社やゲームアプリ制作会社より、記事やゲームシナリオの作成などライティングの受託を行っております。

当連結会計年度にコンシューマー向けサービス部門を新設分割により分社化して、クラウドゲームス株式会社を設立しております。

クリエイター支援サービスとして、イラストコンテスト「Crafe」の開催、専門学校への講師派遣等、当社がこれまでに蓄積したイラスト制作ノウハウを活用したサービスを展開しております。また、平成26年にリリースしたオンライン動画コンテンツ「Creaple」は、イラスト制作の技術向上の動画だけでなく、クリエイターの成長に必要なノウハウ等も提供しております。

このような結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高756,920千円、営業利益17,113千円、経常利益13,062千円、当期純利益は5,616千円となりました。

事業別売上高

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は126,371千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは43,066千円の資金の増加となりました。これは主に和解金の受取額6,180千円、税金等調整前当期純利益8,056千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは25,948千円の資金の減少となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出25,708千円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは13,106千円の資金の減少となりました。これは銀行からの長期借入金の返済による支出13,106千円を計上したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

当社グループは、デジタルコンテンツの制作をクリエイター等への外注に依存しております。当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	315,915
合計 (千円)	315,915

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	756,920
合計 (千円)	756,920

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度において、営業利益17,113千円、経常利益13,062千円、当期純利益5,616千円を計上することにより、継続企業の前提に関する重要な事象又は状況が解消しております。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、当社グループ全体で継続的に営業利益を確保していくことが喫緊の課題であると認識しております。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

①法人向け業務の課題

クライアント先であるゲーム会社は、数多くのタイトルをリリースするよりも、ユーザー動向を捉えクオリティを高めるために開発に時間をかけコンテンツをリリースするように変化しております。このため、受注を受けてから、本格的に制作を開始し、納品するまでの期間（リードタイム）が長くなっております。当社グループでは、企画段階から参加することで、他の制作会社との調整までフォローする体制を整え、包括的に案件を受託することで、リードタイムを短縮するとともにクライアントの希望するクオリティを確保した成果物を供給できるものと認識しております。

これらに対応するため、営業部門と工程管理を担当する制作部門が、顧客の要望や、進行状況等を相互に理解共有しながら対応しております。当社グループでは、顧客情報および制作するクリエイターの情報をより深く知る必要があると認識しております。このため、クライアントの要望と、クリエイターが持つ技術を蓄積するとともに、受託プロジェクトの制作状況を把握することが可能となるシステムの開発に着手しており、クリエイタービジネスをより活性化させるため、人材組織の強化を進めてまいります。

②コンシューマー向けサービスの課題

当社グループが運営するウェブトークRPGは、ゲームマスターが提供するシナリオにユーザーが参加することで新しいストーリーが展開する、創作型RPGであります。より多くのユーザーに参加いただくためには、シナリオを増やす必要があり、そのシナリオ提供を担うゲームマスターを増やしてゆく必要があります。ゲームシナリオ制作には、一定の文章力が必要であり、ライトノベル作者などが登録されている小説投稿サイトなどとの協力により、ライトノベルコンテストの開催することにより、文章力の高い人材の確保に努めております。また、集めた文章力の高い人材の活躍のステージとして、記事やゲームシナリオの作成等、テキスト系の受託制作を行う体制を整えております。

今後は、ユーザーを満足させるサービスの充実、斬新な企画と運営の意思決定の迅速化が求められるため、より機動的な事業運営を行い優秀な人材が活躍する場を広げるため、人材組織の強化を進めてまいります。

③クリエイターのビジネスの拡大

当社グループは、クリエイター向けの技術支援サービスを強化し、当社グループの営むビジネスでクリエイターに活躍していただくことで、クリエイターの社会的価値向上を実現させています。その結果、当社グループの業務サービスに留まるクリエイターを増やすことで、業界の競争に巻き込まれにくく、当社グループが目指すクリエイタービジネスの拡大につながるものと認識しております。

当社グループでは、次の支援を行っております。

- i. クライアントの制作委託ニーズと、クリエイターの制作受託ニーズをマッチングさせるサービス
- ii. 当社独自のイラストコンテストの開催
- iii. クリエイターを目指す学生が通う専門学校への実技指導
- iv. 当社がこれまでに蓄積したイラスト制作ノウハウを活用したeラーニング
- v. クリエイティブ制作に関する動画配信サービス
- vi. クリエイターの活動状況をタイムリーに管理する体制

今後も、クリエイター登録数を増加させるとともに、クリエイターのデータベースの整備を進めることで、クリエイターのビジネスの拡大をして参ります。

④管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

⑤株主価値の増大に関して

当社は、株主価値の増大を目指すために、強固な財務基盤を作ることが必要であると認識しております。このために、優良な営業資産を積み上げ、株主資本と外部負債の適正なバランスを維持できるよう努力する所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

①借入金について

当連結会計年度末（平成27年12月末日）現在、銀行からの借入金の合計残高25,973千円と社外取締役からの借入金185,000千円を合わせ、当社グループの社外からの借入金の合計額は210,973千円となっております。

社外取締役である河端繁氏からの借入れ総額185,000千円は、その元本返済を平成36年6月30日まで猶予を受けた劣後債務であり、その返済猶予の条件として、同氏を割当とする新株予約権を平成26年8月1日に発行しております。

銀行からの借入金は、返済期限が平成31年2月までとなっております。将来的な金利市場の変動が生じた場合、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項を行使された場合又は河端繁氏との関係に不測の事態が生じた場合は、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

②デジタルコンテンツ市場動向について

当社グループが属するデジタルコンテンツ業界におきましては、デジタルコンテンツが利用される携帯端末の機能がスマートフォン等に変化したことにより、コンテンツラインナップが拡充し、デジタルコンテンツの制作需要も高まっております。今後、ユーザーニーズの更なる複雑化及び多様化が予想されます。当社グループでは、デジタルコンテンツ市場環境の変化を的確に把握し、きめ細やかに対応していく予定であります。

しかしながら、以下のような場合においては当該収益モデルが毀損される可能性があることと認識しております。

- i) デジタルコンテンツ市場の成長鈍化、競合企業の伸長、コンテンツ制作単価の下落を含む、何らかの市場変動要因が発生した場合
 - ii) 景気動向の影響を受け、コンテンツ運営会社の開発・制作等の費用の予算を縮小させた場合
 - iii) 現在コンテンツ素材を供給しているコンテンツ配信会社の営業戦略及び営業力等に変化が生じた場合
 - iv) サービスの安全性・健全性が損なわれること等により当社グループの運営するサイトに不測の事態が生じた場合
 - v) ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の当社の魅力が低下した場合
- 以上のような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③新規事業への取り組みについて

当社グループは、クリエイター向けの技術支援サービスを強化し、当社グループの業務サービスに留まるクリエイターを増やすことで、業界の競争に巻き込まれにくく、当社が目指すクリエイタービジネスの拡大につながるものと認識しております。このため、新規事業として、さまざまなクリエイター支援を目的としたサービスに取り組んでおります。現在、eラーニングサービスの「イラスト学校」、イラスト制作のノウハウを凝縮した動画コンテンツを配信するサービスを行うことにより、クリエイター登録の拡大及びクリエイターのアサイン業務の効率化につなげております。当社グループは、制作に携わるクリエイターをより多く募集することにより、デジタルコンテンツ事業の発展に寄与する新たな事業を創造することが可能になると考えております。クリエイターを支援するビジネスは、将来当社グループの事業の柱になることが期待されますが、当社グループの予測どおり推移しなかった場合、当社グループの事業戦略及び企業成長に影響を及ぼす可能性があります。

④事業内容悪化による減損について

当社グループは、各事業を展開するうえで、ソフトウェア等の固定資産を所有しておりますが、個別の事業の収益が悪化した場合に減損損失が発生する場合があります。当連結会計年度において、コンシューマー向けゲームサービスのソフトウェアを営業活動における収益性の低下により、回収可能額まで減額し、14,786千円の減損損失を計上しております。

⑤個人情報の保護について

当社グループが提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報及び特定個人情報を保有しております。こうした情報は当社グループにおいて守秘義務があり、個人情報及び特定個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥知的財産権について

当社グループが扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当社グループは著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士及び弁理士に相談し、当社グループと著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行っております。今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当社グループの事業性上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当社グループがユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦プログラム不良について

当社グループが提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中

断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。当社グループでは、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧システムダウンについて

当社グループが提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー機器での情報処理負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社では、情報システム統括部を設置し、システム障害が生じた場合に迅速なシステム復旧に備える体制を整えるとともに、アウトソーシングによる24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失又は漏洩した場合、又はサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑨不正行為等によるリスクについて

当社グループのサービスでは、サイト内で利用可能な各種アイテムとの交換等を目的として、「スターコイン」を発行しております。これを悪質なユーザーがアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといった不正行為が発生することが想定されます。このような不正行為の存在は当社の意図しているところではなく、システム面での防止策のみならず利用規約での禁止やユーザーへの啓発を積極的に行うと共に、違反者には利用停止や強制退会を含む厳正な措置を行う等の対策を取っております。万が一、当社グループのサービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループの信頼性やブランドが毀損すること等により、当社グループのコンシューマー向けサービスの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑩法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」などの法制度が整備されてきております。しかしながら、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後、社会情勢の変化によってこれらの法令等の解釈が変更される場合または新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、その遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

さらに、インターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社グループの事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当社グループの成長を支える重要な要素となっております。当社グループでは、人事の担当者を選任して、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当社グループが計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、外部クリエイターにつきましても、担当者を選任することで、当社グループとクリエイターとの間に密接な関係を保ち、事業の認知度向上を図ります。これに伴って、クラウドゲートグループのプレゼンスを高める方針ですが、計画どおりいかない場合は当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である藤田一郎は、平成22年3月に代表取締役に就任し、経営再建、事業推進において重要な役割を担って参りました。同氏は、平成23年12月期に旧経営陣の行った過去の不正を暴くなど、当社の企業成長の阻害要因を徹底的に洗い出し、その排除又は是正に努めております。また、経営者として、経営方針や事業戦略の決定ならびにその遂行において重要な役割を果たしております。当社は、取締役会や事業戦略会議等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高については、「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (1)業績」に記載しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、制作の進行管理を強化する等、原価コントロールに努めております。具体的な施策として、制作ディレクターの質を高めるとともに、受注案件ごとの細かい原価管理を行い、クライアントニーズを把握した業務委託クリエイターの稼働率を高めることで売上原価率のコントロールを行っております。売上原価全体は442,401千円となり、売上高に占める売上原価の割合は全体で58.5%であります。

販売費及び一般管理費は297,404千円となりました。主な内訳は、減価償却費13,100千円、給与119,926千円、保守管理費23,012千円であります。

(営業利益)

営業利益は17,113千円となり、売上高営業利益率は2.3%となりました。

(経常利益)

営業外収益は439千円、営業外費用は4,490千円となりました。営業外収益の主な内容は、助成金収入400千円であります。営業外費用の主な内容は、支払利息1,893千円、訴訟関連費用1,690千円であります。この結果、経常利益は13,062千円となりました。

(当期純利益)

特別利益20,000千円、特別損失は25,006千円となりました。特別利益の内容は、受取和解金になります。特別損失の主な内容は、コンシューマー向けサービスのソフトウェアを営業活動における収益性の一部の低下により、回収可能額まで減額した結果、14,786千円の減損損失を計上しました。また、受取和解金のうち回収可能性を考慮して、貸倒引当金10,220千円を計上しております。この結果、当期純利益は5,616千円となり、1株当たり当期純利益金額は65円72銭であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、法人向けの受託制作業務では、必要とされる技術や、作画上のセンスなど、いわゆる制作スキルも常に変化しております。コンシューマー向けサービスでは、他社のサービスとの競合により影響を受ける可能性があります。また、スマートフォンや、タブレット、PCなど、デジタルコンテンツが利用されるデバイスや、基本OSも常に技術革新が行われております。このような事業環境の変化が当社のサービスを陳腐化させ、経営に重要な影響を与える可能性があります。当社グループは、独自の調査を行うとともに、顧客からの情報収集や、実際の案件を通して得た最新の情報および技術について、勉強会などを開催し、新デバイスや最新のOSへの対応など、サービスと社員スキルの向上を実現させております。その結果、顧客より、当社の対応力を評価されております。今後、事業環境の調査やノウハウを、教材化する専門組織の創設などを検討しており、対応力を強化し、顧客からの信頼をさらに得られるように努力してゆく所存であります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営陣は、事業環境の変化を大きなチャンスと捉えております。当社グループは、独自の調査を行うとともに、顧客からの情報収集や、実際の案件を通して得た最新の情報および技術について、勉強会などを開催し、新デバイスや最新のOSへの対応など、サービスと社員スキルの向上を実現させております。しかしながら、実際に制作業務を行っている2万人を超えるクリエイターの技術向上は、本人の自主的な取り組みに任せておりました。そこで、当社グループの持つ最新の情報および技術を、広くクリエイターに伝え、クリエイターの技術向上に寄与することを目指し、教育コンテンツサービス「Creaple」の提供を開始しております。Creapleは、当社グループと、そのパートナーであるクリエイター、ユーザー、顧客をつなぐコミュニケーションツールとしても機能します。このCreapleにより、当社グループから積極的なアプローチが可能になると同時に、クリエイターの技術レベルに関するデータベースを整備しております。このことに

より、顧客の制作ニーズに応える当社のキャパシティーを大きく拡大することが可能になるとともに、当社グループのサービスを通して、クリエイターの活動機会の増加と、社会的価値の向上を同時に実現させることが可能となると考えております。

当社グループでは、「『創る』を支援する。」という経営理念の基、状況の変化を常に捉え、デジタルコンテンツ市場におけるクリエイタービジネスのデファクトスタンダードとなることを目指し、各事業の専門性を高め、当社グループの事業拡大と、業界全体の成長を実現することを目標としてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

①財政状態について

当連結会計年度末の総資産は、304,837千円であります。そのうち流動資産233,525千円、固定資産71,311千円となりました。これに対する当連結会計年度末の負債合計は、298,543千円であります。そのうち流動負債は95,574千円、固定負債は202,969千円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、6,293千円となり、自己資本比率は2.1%、1株当たり純資産額が73円64銭となりました。

②キャッシュ・フローについて

「第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度中において実施いたしました企業の設備投資の総額は16,111千円で、その主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	設備投資額（千円）	
		ソフトウェア	合計
デジタルコンテンツ事業	オンラインゲームシステムの開発	13,149	13,149

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却の概要

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコンテ ンツ事業	業務施設	1,089	303	39,348	40,345	50(6)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、主な賃借設備及びリース設備は以下のとおりであります。

(賃借設備)

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積（㎡）		年間賃借料 (千円)
			建物	土地	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコンテンツ事業	業務施設	363.63	—	16,170

(2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）		従業員数 (人)
				ソフトウェア	合計	
クラウドゲームス(株)	本社 (東京都千代田区)	デジタルコン テンツ事業	オンラインゲ ーム運営	19,989	19,989	11(2)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	306,600
計	306,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,457	85,457	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	85,457	85,457	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年7月15日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	37,000(注)1	37,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注)1	37,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月15日～ 平成31年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して、現物出資される財産の内容は、以下のとおりであります。

- ①本新株予約権の行使に際して出資される財産は、河端繁および当社との平成24年2月14日付融資枠契約書、平成24年6月11日付融資枠契約書およびそれらに附帯する覚書並びに平成26年8月1日付金銭消費貸借条件変更契約書に基づく貸金元本債権（以下、「本ローン債権」という。）とし、その価額は金185,000千円とする。
- ②本新株予約権の行使に際して出資される本ローン債権の債権額は、行使価額（下記④に定義する。）に本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- ③本新株予約権の行使に際して出資された本ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に弁済期が到来したものとみなされ、かつ混同により消滅する。
- ④本新株予約権の行使に際して出資される本ローン債権の当社普通株式1株あたりの価額（以下、「行使価額」という。）は、金5千円とする。ただし、行使価額は下記⑤に定めるところに従い調整される。
- ⑤当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、以下のとおりとなります。

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、本新株予約権の行使価額に本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ③本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件は以下のとおりとなります。

- ①新株予約権者が、本ローン債権の全部を劣後債務から通常債務へ転換した場合は、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③本ローン債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

5. 本新株予約権は、当社以外に譲渡することができない。本新株予約権を当社に譲渡する場合は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は再編対象会社の新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は再編対象会社の新株予約権に準用する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注記2に準じて決定し、その価額は、注記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月15日から平成31年8月14日までの行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成26年8月15日から平成31年8月14日までの行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

注記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

注記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、注記4①または③に定める規定により、新株予約権者が本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、本新株予約権を新株予約権者から無償で取得することができる。

③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年10月19日 (注1)	30,770	76,657	△697,864	77,540	△344,405	—
平成26年12月29日 (注2)	8,800	85,457	22,000	99,540	22,000	22,000

- (注) 1. 平成24年10月19日付で欠損金の一部を補填するための無償減資(払戻しを行わない資本の減少)により資本金が697,864千円、資本準備金344,405千円、それぞれ減少した。
2. 第三者割当増資 発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	8	—	1	683	692	—
所有株式数(株)	—	—	—	70	—	17	85,370	85,457	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.08	—	0.02	99.90	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田 一郎	東京都世田谷区	28,219	33.02
河端 隼平	東京都港区	24,567	28.75
河端 伸一郎	東京都中央区	6,333	7.41
藤田 由里子	東京世田谷区	5,000	5.85
藤田 勇佑	東京世田谷区	5,000	5.85
内田 荘一郎	東京都港区	3,541	4.14
河端 雄樹	千葉県千葉市稲毛区	1,500	1.76
佐藤 宏樹	千葉県松戸市	1,300	1.52
野尻 貢司	東京都台東区	637	0.75
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	0.74
計	—	76,733	89.79

(注) 前事業年度において主要株主であった河端繁氏は、当事業年度末現在では、主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,457	85,457	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	85,457	—	—
総株主の議決権	—	85,457	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこととしております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。当社はこれまで配当を行っておらず、当事業年度につきましても、財政状態及び経営成績並びに配当性向を総合的に勘案し適正な水準に達していないと判断し、財務体質の健全性の観点から内部留保を優先するため、引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	7,060	4,200	—	—	—
最低(円)	1,050	600	—	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
2. 第13期については、平成24年3月23日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成24年3月22日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成24年3月23日付で上場廃止しておりますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		藤田 一郎	昭和41年2月16日生	平成2年4月 野村證券(株)入社 平成13年4月 シダックス(株)取締役就任 平成14年4月 シダックス(株)常務取締役就任 平成19年4月 大新東(株)顧問就任 平成19年6月 同社代表取締役副社長就任 平成20年10月 ビジネスソリューション(株)設立 代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社代表取締役会長就任 平成22年5月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成24年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年5月 クラウドゲームス(株)代表取締役社長就任(現任) 平成27年10月 (株)Creaple代表取締役社長就任(現任) [主要な兼職] ビジネスソリューション(株)代表取締役 クラウドゲームス(株) 代表取締役社長 (株)Creaple 代表取締役社長	(注) 3	28,219
専務取締役	法人事業部長	野尻 貢司	昭和50年2月12日生	平成10年10月 (株)マリーガルマネジメント入社 平成13年9月 (株)猿楽庁入社 平成15年3月 マイボイスコム(株)入社 平成21年4月 (株)ゲームエイジ総研入社 平成21年9月 当社入社 平成22年1月 当社経営企画室長就任 平成23年3月 当社取締役就任 平成27年5月 クラウドゲームス(株)取締役就任(現任) 平成27年10月 (株)Creaple取締役就任(現任) 平成28年1月 当社専務取締役就任(現任) [主要な兼職] クラウドゲームス(株) 取締役 (株)Creaple 取締役	(注) 3	637
取締役	事業戦略部長	石井 功一	昭和50年9月26日生	平成13年3月 (株)クリエイト入社 平成15年12月 (株)インボイス入社 平成22年11月 (株)クロスリンク入社 平成24年1月 (株)ファンコミュニケーションズ入社 平成24年8月 当社入社 情報システム統括部長就任(現任) 平成25年3月 執行役員就任 事業開発部長就任 平成25年7月 事業戦略部長就任(現任) 平成26年3月 当社取締役就任(現任) 平成27年5月 クラウドゲームス(株)取締役就任(現任) 平成27年10月 (株)Creaple取締役就任(現任) [主要な兼職] クラウドゲームス(株) 取締役 (株)Creaple 取締役	(注) 3	500
取締役		河端 繁	昭和12年12月4日生	昭和42年8月 (株)マルカワ(現 京都きもの友禪(株)) 設立 代表取締役社長就任 平成15年6月 (株)京都きもの友禪代表取締役会長就任 平成18年6月 同社名誉会長就任(現任) 平成22年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役		青山 博務	昭和19年5月13日生	昭和42年4月 日本ビストンリング(株)入社 昭和45年10月 同社退社 昭和45年10月 青山(株)入社 昭和49年6月 同社取締役商品部長就任 昭和49年12月 同社代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 京都きもの友禪(株)監査役就任(現任) [主要な兼職] 青山(株) 代表取締役 京都きもの友禪(株) 監査役	(注) 3	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		河端 雄樹	昭和21年3月7日生	昭和46年8月 (株)マルカワ(現 京都きもの友禪(株)) 専務取締役就任 平成3年6月 京都きもの友禪(株)代表取締役専務就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社最高顧問就任(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	1,500
監査役		石久保善之	昭和32年1月17日生	昭和59年10月 監査法人中央会計事務所 (みすず監査法人)入所 昭和63年3月 公認会計士登録 平成13年7月 中央青山監査法人(みすず監査法人) 社員登録 平成18年11月 石久保公認会計士事務所開業(現任) 平成22年6月 京都きもの友禪(株)社外取締役(現任) アールピバン(株)社外取締役就任 平成24年11月 当社監査役就任(現任) 平成26年6月 オーデリック(株)監査役就任(現任) 平成26年10月 (株)シーアールイー社外取締役就任(現任) 平成27年12月 (株)インタースペース社外監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						31,356

- (注) 1. 取締役 河端 繁及び青山博務は、社外取締役であります。
2. 監査役 河端雄樹及び石久保善之は、社外監査役であります。
3. 平成27年3月26日後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 平成26年3月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 取締役 河端 繁は代表取締役社長 藤田一郎の義父であり、監査役 河端雄樹の兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治に対する基本的な考え方

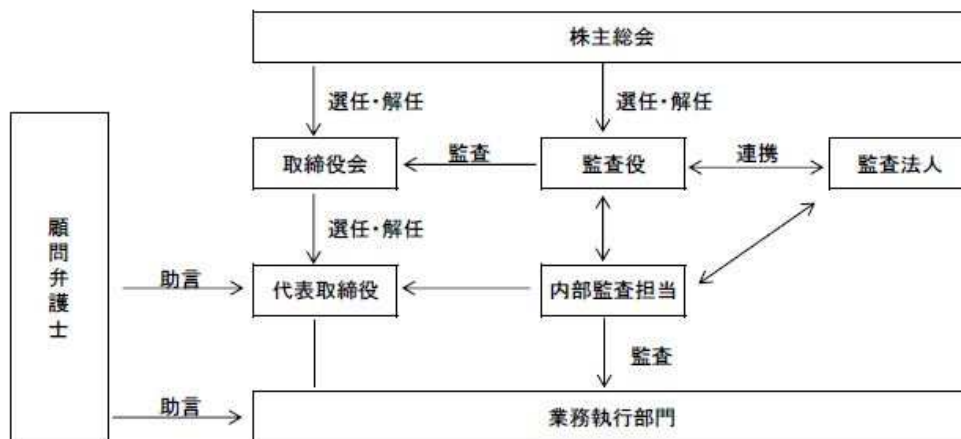
当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題として位置付けております。当社は拡大しているデジタルコンテンツ業界において、変化を先取りするために積極的な事業展開を行い、業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、社外取締役及び監査役による業務執行に関する監視、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実など、公正な経営を行うことが重要であると認識しており、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に注力してまいります。

①会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役は5名でそのうち2名が社外取締役であります。社外取締役による業務執行監視の実施により、取締役の適正な職務執行を確保しつつ、業務執行を迅速かつ効率的に遂行しております。

ロ. 図表



ハ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役会

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。また、監査役の取締役会出席により、取締役の職務執行を監視しております。

2. 監査役

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役2名が月1回開催の取締役会に出席して、取締役の執務を監視しております。また、社外監査役2名は、定期的に管理部長を交えて監査役協議会を開催し、会社財産の調査及び主要な業務の監査を行っております。監査役監査を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社では、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令及び定款遵守の基本姿勢を明確にすべく、各種規程を制定し、役職員の行動規範としております。

管理部において、コンプライアンスの徹底を図るために、会社の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかどうかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営の効率化に努めております。

また、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき定められた期間保管をしております。

ニ、内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、事業の有効性及び効率性を高める監査と資産の保全及びコンプライアンスに関する監査を行い、前者を社長が指名するプロジェクトチームが、後者を管理部が担当しています。各監査は、管理部長を責任者として実施しております。また、管理部門の監査は、社長自ら行い、必要に応じ、社長が指名する者に調査をさせています。監査責任者は、定期的に監査役と連携を取りながら内部監査を進めております。各調査内容は、すべて社長を始めとする経営幹部に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門が改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役は、会計監査人と半期ごとに、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制について意見交換を実施しております。その他、必要に応じて、監査役が監査法人の監査への同席、意見交換、情報共有を行っております。

監査役は、内部統制システムの状況を監視及び検証し、管理部門へ必要な助言・指導を行っております。また、社長は、内部統制システムを検証し、改善又は是正事項を管理部門へ指示しております。管理部門はそれらに基づき、その都度、内部統制システムの改善又は是正を行っております。監査法人とも定期的に協議して内部統制を推進しております。

ホ、会計監査の状況

当社は、監査法人ハイビスカスと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務執行社員：堀 俊介

業務執行社員：堀口 佳孝

その他監査業務に係る補助者3名がおります。

へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在において、当社の取締役5名のうち社外取締役は2名であります。

社外取締役である河端繁及び青山博務は、いずれも企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有し、事業会社の実態に精通しており、社外取締役として当社の事業活動全般にわたり経験をいかしていただきたいため当社から就任を要請しております。社外取締役は、毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を行っております。

有価証券報告書提出日現在において、当社の監査役2名は、全員社外監査役であります。

社外監査役である河端雄樹は、企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社から就任を要請しております。また、社外監査役である石久保善之は、公認会計士として長年培われた財務及び会計に関する知識を当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社から就任を要請しております。

ト. 人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である河端繁は、代表取締役社長の藤田一郎及び社外監査役である河端雄樹と三親等以内の親族関係であり、同氏の三親等以内の親族が当社社員として在籍しております。

また、同氏は当社に資金の貸付を行っております。なお、同氏との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会において取引の妥当性等について審議の上、取引を決定しております。

その他社外取締役、監査役との上記以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門に付随するリスク管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎます。万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制をとります。

③役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,050	29,250	—	1,800	—	3
監査役 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	2,400	2,400	—	—	—	4

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

監査役報酬額は、平成20年3月31日開催の第8回定時株主総会において、年額100万円以内と決議いただいております。

取締役報酬額は、平成19年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額100万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

④責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、累積投票によらないものとしております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧自己の株式の取得について

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨中間配当について

当社は、株主への動機的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,700	—	4,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	4,700	—	4,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するに当たっての特段の方針は定めておりませんが、監査役全員の同意を得て、取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、開示支援専門の会社等からの情報提供や各種セミナーへの参加、その他各種専門書等により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についても的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		126,371
売掛金		91,667
たな卸資産		※ 3,482
その他		12,021
貸倒引当金		△17
流動資産合計		233,525
固定資産		
有形固定資産		
建物		6,269
減価償却累計額		△5,179
建物(純額)		1,089
工具、器具及び備品		8,110
減価償却累計額		△7,806
工具、器具及び備品(純額)		303
有形固定資産合計		1,393
無形固定資産		
ソフトウェア		48,308
ソフトウェア仮勘定		10,633
電話加入権		395
無形固定資産合計		59,337
投資その他の資産		
破産更生債権等		63,869
その他		20,800
貸倒引当金		△74,089
投資その他の資産合計		10,580
固定資産合計		71,311
資産合計		304,837

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年12月31日)

負債の部	
流動負債	
外注未払金	23,928
1年内返済予定の長期借入金	8,004
未払金	20,611
未払法人税等	2,440
その他	40,590
流動負債合計	95,574
固定負債	
株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000
長期借入金	17,969
固定負債合計	202,969
負債合計	298,543
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,540
資本剰余金	22,000
利益剰余金	△115,247
株主資本合計	6,293
純資産合計	6,293
負債純資産合計	304,837

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	756,920
売上原価	442,401
売上総利益	314,518
販売費及び一般管理費	※1 297,404
営業利益	17,113
営業外収益	
受取利息	20
助成金収入	400
その他	18
営業外収益合計	439
営業外費用	
支払利息	1,893
訴訟関連費用	1,690
その他	906
営業外費用合計	4,490
経常利益	13,062
特別利益	
受取和解金	20,000
特別利益合計	20,000
特別損失	
減損損失	※2 14,786
貸倒引当金繰入額	10,220
特別損失合計	25,006
税金等調整前当期純利益	8,056
法人税、住民税及び事業税	2,440
法人税等合計	2,440
少数株主損益調整前当期純利益	5,616
当期純利益	5,616
少数株主損益調整前当期純利益	5,616
包括利益	5,616
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	5,616

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,540	22,000	△120,863	677	677
当期変動額					
当期純利益			5,616	5,616	5,616
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-		
当期変動額合計	-	-	5,616	5,616	5,616
当期末残高	99,540	22,000	△115,247	6,293	6,293

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	8,056
減価償却費	21,735
減損損失	14,786
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10,224
賞与引当金の増減額(△は減少)	△419
受取利息及び受取配当金	△20
支払利息	1,893
訴訟関連費用	1,690
助成金収入	△400
受取和解金	△20,000
売上債権の増減額(△は増加)	△16,342
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,245
前払金の増減額(△は増加)	9,081
外注未払金の増減額(△は減少)	3,552
未払費用の増減額(△は減少)	7,211
その他	2,870
小計	41,673
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	△1,226
訴訟関連費用の支払額	△1,690
和解金の受取額	6,180
助成金の受取額	400
法人税等の支払額	△2,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△25,708
従業員に対する貸付けによる支出	△340
従業員に対する貸付金の回収による収入	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△13,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,012
現金及び現金同等物の期首残高	122,359
現金及び現金同等物の期末残高	※ 126,371

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称
クラウドゲームス株式会社
株式会社Creaple

当連結会計年度から、新設分割によりクラウドゲーム株式会社、新規設立により株式会社Creapleを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	3～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、臨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	3,306千円
原材料及び貯蔵品	175

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	41,800千円
従業員給与手当	119,926
減価償却費	13,100

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

コンシューマー向けサービスについては収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,786千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.21%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については当該資産の除却を予定していることからゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	85,457	—	—	85,457
合計	85,457	—	—	85,457
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権	普通株式	37,000	—	—	37,000	—
	合計	—	37,000	—	—	37,000	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	126,371千円
現金及び現金同等物	126,371

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金（主に役員からの借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である外注未払金、未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。なお、借入金は、主として設備投資に係る資金を目的としたものであり、最長で決算日後8年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、回収懸念の早期把握及びその軽減を図っております。また、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利リスクに関しては、金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次で資金予定及び支払予定口座残高の確認などにより当該流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	126,371	126,371	—
(2) 売掛金	91,667	91,667	—
(3) 破産更生債権等	63,869		
貸倒引当金(*1)	△63,869		
	—	—	—
資産計	218,038	218,038	—
(1) 外注未払金	23,928	23,928	—
(2) 未払金	20,611	20,611	—
(3) 未払法人税等	2,440	2,440	—
(4) 株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000	185,444	△444
(5) 長期借入金(*2)	25,973	25,973	—
負債計	257,953	258,398	△444

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金に、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等は、回収可能見込額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

負 債

(1) 外注未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に規定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	126,371	—	—	—
売掛金	91,667	—	—	—
合計	218,038	—	—	—

4. 株主、役員又は従業員からの長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
株主、役員又は従業員か らの長期借入金	—	—	—	—	—	185,000
長期借入金	8,004	8,004	8,004	1,961	—	—
合計	8,004	8,004	8,004	1,961	—	185,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	377,279千円
未払費用	1,596
商品評価損否認	88
貸倒引当金繰入超過額	3,275
減損損失	4,321
繰延税金資産小計	386,561
評価性引当金	△386,561
繰延税金資産合計	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
役員給与の損金不算入額	8.6
住民税均等割	28.4
評価性引当額の増減	△225.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	182.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)平成27年3月31に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から34.33%に変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等 (新設分割)

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称 コンシューマー向けサービス業務
事業の内容 オンラインゲームの企画・運営

②企業結合日

平成27年5月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設するクラウドゲームス株式会社を承継会社とする新設分割であります。

④結合後企業の名称

クラウドゲームス株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

事業構造を見直すなか、部門の独立性と採算性を高め、部門としての機動力を高めることを目的としたものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、提出会社が不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービス区分ごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	デジタルコンテンツ			
減損損失	14,786	—	—	14,786

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河端繁	—	—	—	(被所有) 間接 82.6%	資金借入	利息支払	651	株主、役員 又は従業員 からの長期 借入金	185,000
									未払費用	662

(注) 1. 借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	73.64円
1株当たり当期純利益金額	65.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,293
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,293
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	85,457

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	5,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	5,616
期中平均株式数(株)	85,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第四回 新株予約権 37,000個 なお、新株予約権の概要は、 第4 提出会社の状況 1株式等の 状況(2)「新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

訴訟の判決

旧経営陣に対する損害賠償請求事件の訴訟について、平成28年3月28日に東京地方裁判所において下記のとおり判決が言い渡されました。

(1) 訴訟の内容

当社は、過年度に旧経営陣による不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていたことにより、その調査費用、訂正有価証券報告書等の作成費用並びに監査報酬及び課徴金の納付等の多額の支出をしており、平成25年3月に旧経営陣3名を被告として、これらの損失等の一部に対する損害賠償請求を提訴いたしました。

(2) 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

本判決は、被告寺岡敏明氏が当社に対して60,022千円及び支払済みまで年5分の割合による金員を支払うこと等を命じたものであります。なお、被告3名のうち2名とは「第5 経理の状況(2)その他」に記載のとおり和解しております。

(3) 今後の見通し及び業績に与える影響

本判決の内容及び業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,106	8,004	1.90	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25,973	17,969	1.90	平成28年～平成31年
株主、役員又従業員からの長期借入金	185,000	185,000	0.71	平成36年
合計	224,079	210,973	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,004	8,004	8,004	1,961

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

訴訟等について

当社は、過年度に旧経営陣による不適切な取引および不適切な会計処理が行われていたことにより、その究明の調査費用、訂正有価証券報告書等の作成費用および監査報酬ならびに課徴金の納付等、多額の支出をしております。

当社は、平成25年3月に旧経営陣3名を被告として、これらの損失の一部に対する損害賠償請求を東京地方裁判所に提訴いたしました。

この結果、平成27年9月に2名の被告と総額20,000千円を受領することで和解しております。被告1名からの和解金は、全額受領しており、和解が成立しておりますが、もう一方の被告の和解金の支払いは、5年以上の長期間に亘っての分割払いとなっており、和解金の支払いが2回遅延した場合、損害賠償額が113,669千円およびこれに対する遅延損害金を加えた金額を直ちに支払うこととなっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,359	94,650
売掛金	75,324	90,962
たな卸資産	1,237	175
前払費用	5,310	5,519
関係会社短期貸付金	-	6,977
その他	3,245	5,785
貸倒引当金	△13	△17
流動資産合計	207,463	204,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,269	6,269
減価償却累計額	△4,817	△5,179
建物(純額)	1,452	1,089
工具、器具及び備品	8,110	7,704
減価償却累計額	△7,278	△7,400
工具、器具及び備品(純額)	831	303
有形固定資産合計	2,283	1,393
無形固定資産		
ソフトウェア	67,168	28,319
ソフトウェア仮勘定	1,600	10,633
電話加入権	395	395
無形固定資産合計	69,164	39,348
投資その他の資産		
長期前払費用	1,892	1,100
関係会社株式	-	65,743
破産更生債権等	63,869	63,869
その他	6,600	19,700
貸倒引当金	△63,869	△74,089
投資その他の資産合計	8,492	76,323
固定資産合計	79,940	117,065
資産合計	287,403	321,120

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
外注未払金	20,376	18,031
1年内返済予定の長期借入金	13,106	8,004
未払金	12,935	23,296
未払費用	5,582	11,333
未払法人税等	2,290	2,290
未払消費税等	7,856	9,728
預り金	3,863	12,458
前受金	9,323	1,647
賞与引当金	419	-
流動負債合計	75,753	86,788
固定負債		
株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000	185,000
長期借入金	25,973	17,969
固定負債合計	210,973	202,969
負債合計	286,726	289,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,540	99,540
資本剰余金		
資本準備金	22,000	22,000
資本剰余金合計	22,000	22,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△120,863	△90,178
利益剰余金合計	△120,863	△90,178
株主資本合計	677	31,362
純資産合計	677	31,362
負債純資産合計	287,403	321,120

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	656,489	632,112
売上原価	377,015	381,998
売上総利益	279,474	250,113
販売費及び一般管理費	*1 303,203	*1 245,813
営業利益又は営業損失(△)	△23,729	4,299
営業外収益		
受取利息	138	20
事務受託手数料	-	*2 22,039
助成金収入	-	400
その他	55	18
営業外収益合計	194	22,479
営業外費用		
支払利息	2,158	1,893
訴訟関連費用	1,245	1,690
その他	487	-
営業外費用合計	3,892	3,583
経常利益又は経常損失(△)	△27,427	23,195
特別利益		
受取和解金	-	20,000
特別利益合計	-	20,000
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	10,220
特別損失合計	-	10,220
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△27,427	32,975
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,717	30,685

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		277,452	74.5	272,411	71.3
II 労務費		87,362	23.5	106,564	27.9
III 経費					
イベント旅費		2,112	0.6	—	0
減価償却費		5,320	1.4	2,678	0.7
その他		165	0.0	344	0.1
計		372,412	100.0	381,998	100.0
期首商品棚卸高		3,343		1,071	
商品仕入高		2,340		2,070	
計		378,096		385,140	
期末商品棚卸高		1,071		—	
他勘定振替高	※	9		3,141	
当期売上原価		377,015		381,998	

(注) ※他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	9	—
会社分割による減少高 (千円)	—	3,141

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	77,540	—	—	—	△91,146	△91,146	△13,605
当期変動額							
新株の発行	22,000	22,000		22,000			44,000
当期純利益又は当期純損失 (△)					△29,717	△29,717	△29,717
当期変動額合計	22,000	22,000		22,000	△29,717	△29,717	14,282
当期末残高	99,540	22,000	—	22,000	△120,863	△120,863	677

	純資産合計
当期首残高	△13,605
当期変動額	
新株の発行	44,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△29,717
当期変動額合計	14,282
当期末残高	677

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	99,540	22,000	—	22,000	△120,863	△120,863	677
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失 (△)					30,685	30,685	30,685
当期変動額合計					30,685	30,685	30,685
当期末残高	99,540	22,000	—	22,000	△90,178	△90,178	31,362

	純資産合計
当期首残高	677
当期変動額	
当期純利益又は当期純損失 (△)	30,685
当期変動額合計	30,685
当期末残高	31,362

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「差入保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」6,600千円は、「投資その他の資産」の「その他」6,600千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
商品及び製品	1,071千円	一千円
原材料及び貯蔵品	165	175
計	1,237	175

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.96%、当事業年度0.99%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.04%、当事業年度99.01%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	12,680千円	13,100千円
従業員給与手当	134,534	98,893
役員報酬	30,150	33,450
法定福利費	26,063	21,834
賞与引当金繰入	182	3,128

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「地代家賃」、「管理諸費」、「広告宣伝費」、「保守管理費」及び「貸倒引当金繰入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「地代家賃」は16,170千円、「管理諸費」は3,450千円、「広告宣伝費」は9,501千円、「保守管理費」は26,023千円、「貸倒引当金繰入」は△937千円であります。

※2 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
関係会社からの事務受託手数料	—	22,039

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	2,048千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額65,743千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	403,812千円	373,447千円
賞与引当金	149	—
未払費用	—	1,232
貸倒引当金繰入超過額	—	3,275
商品評価損否認	730	—
その他	—	—
繰延税金資産小計	404,691	377,955
評価性引当額	△404,691	△377,955
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計 上しているため、記載し ておりません。	35.6%
役員給与の損金不算入額		1.9%
住民税均等割		6.9%
評価性引当金の増減		△81.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		43.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から34.33%に変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,269	—	—	6,269	5,179	362	1,089
工具、器具及び備品	8,110	—	406	7,704	7,400	527	303
有形固定資産計	14,380	—	406	13,973	12,580	890	1,393
無形固定資産							
ソフトウェア	98,463	3,621	38,095	63,989	35,670	14,888	28,319
ソフトウェア仮勘定	1,600	10,148	1,115	10,633	—	—	10,633
電話加入権	395	—	—	395	—	—	395
無形固定資産計	100,459	13,770	39,210	75,018	35,670	14,888	39,348
長期前払費用	2,332	—	351	1,540	—	439	1,100

(注) 当期増減額のうち主な内容は次のとおりであります。

増加

ソフトウェア	マッチング業務システム機能追加	2,961 千円
ソフトウェア仮勘定	マッチング業務システム機能追加	3,500 千円
	クリープシステム開発	6,648 千円

減少

ソフトウェア	会社分割による減少	38,095 千円
--------	-----------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	13	4	—	0	17
貸倒引当金(固定)	63,869	10,220	—	—	74,089
賞与引当金	419	—	419	—	—

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.crowdgate.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第16期中）（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成27年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月02日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正臨時報告書

平成28年2月18日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月29日

クラウドゲート株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 堀 俊介

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 堀口 佳孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月29日

クラウドゲート株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 堀 俊介

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 堀口 佳孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。